

第3回京都こども文化会館あり方懇談会次第

日時：平成30年8月30日（木）

午後3：00～

場所：職員会館かもがわ第1会議室

1 あいさつ

2 議題

（1）追加調査の結果について

- ・ アンケート調査結果（資料1）
- ・ 利用団体の所在地（資料2）

（2）第1回・第2回の議論の整理について（資料3）

（3）意見交換

京都こども文化会館利用ニーズ調査

＜追加調査＞

- 第1回あり方懇談会での意見を受けて実施した利用者アンケート調査（115団体、回答79団体）で未回答であった36団体と他の文化施設へ移行した3団体に追加調査を実施（計39団体）
- 39団体のうち9団体が過去に京都こども文化会館を利用していたが、現在は他の施設を利用しており、京都こども文化会館は利用していないと回答。

＜9団体の主な意見＞

- 利用しなくなった理由を尋ねたところ、交通の便や駐車場、ホールの利用規模等の施設面からの理由等があげられた。
- 今後どのような条件がそろえば再び戻る可能性があるのかとの問いに対しては、施設の規模や現利用施設で定着している等の理由により、現在の場所・規模等を前提として施設改修したとしても戻ってきたいとの意見はなし。

＜回答内容＞

- なぜ利用しなくなったのか。
 - ・ 交通の便が悪い、駐車場がない、場所が遠い。
 - ・ 客席の人数規模が合わない。
 - ・ 舞台が狭い。
 - ・ 行事を廃止した。
 - ・ 建物が古い、トイレが使いにくい。
 - ・ 希望する日時に空いていない。
- 今後どのような条件がそろえば、再び戻る可能性があるのか。
 - ・ 現利用施設で定着しているため、変更しない。
 - ・ 自社ホールがあるため、今後利用することはない。
 - ・ 施設の規模が合わないため、利用しない。（ただし、駐車場が整備され、座席数ももう少し増えて施設がキレイになるのであれば、可能性はあるが）
- 主にどこの施設を利用しているか。

ロームシアター、コンサートホール、呉竹文化センター、北文化会館、右京ふれあい文化センター、京都アスニー、アルティ、府立文化芸術会館、ハートピア京都、長岡京記念文化会館、八幡市文化センター
- 施設を選ぶ際の基準について

施設の規模、交通の便・立地、駐車場の有無、建物の仕様・設備

主な利用団体の所在地について

現在利用している 100 団体の所在地

(アンケート等実施団体 118 団体のうち未回答 9 団体、利用していない団体 9 団体を除く)

ア 京都市内

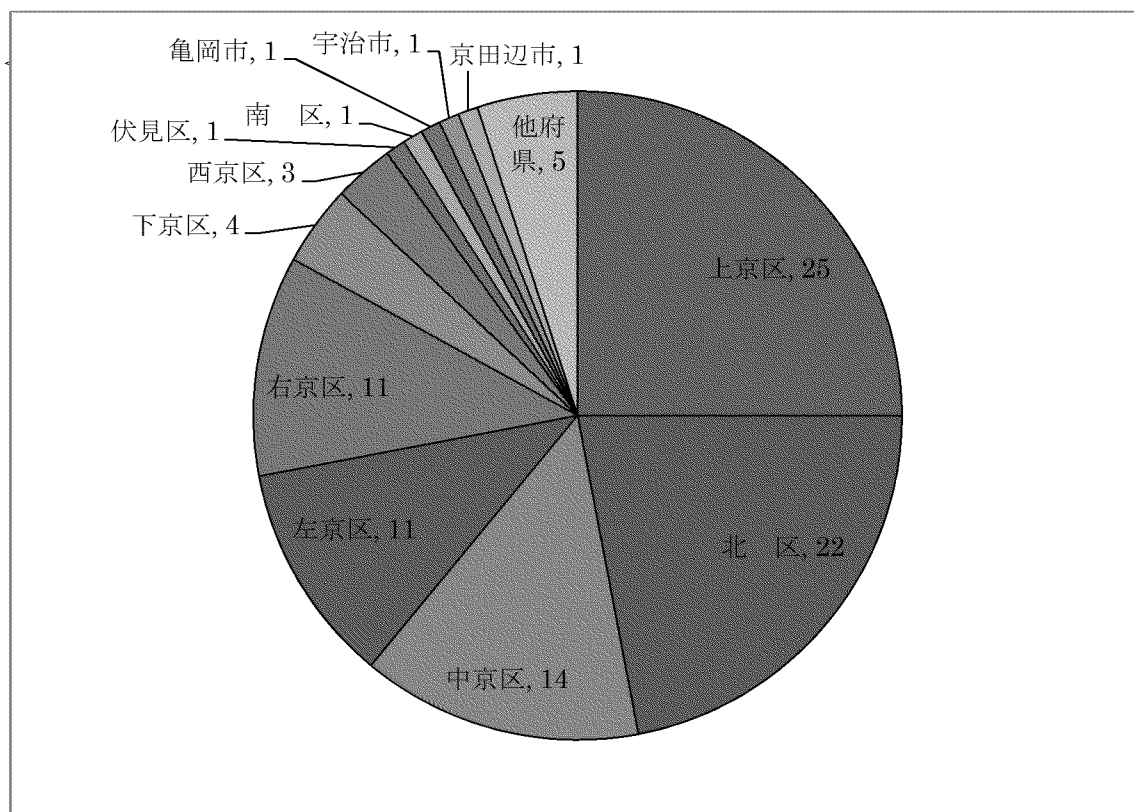
- 北 区 22 団体
- 上京区 25 団体
- 左京区 11 団体
- 中京区 14 団体
- 下京区 4 団体
- 南 区 1 団体
- 右京区 11 団体
- 西京区 3 団体
- 伏見区 1 団体

イ 京都府下の市町村（京都市除く）

- 亀岡市 1 団体
- 宇治市 1 団体
- 京田辺市 1 団体

ウ 他府県

5 団体（滋賀県 3 団体，大阪府 2 団体）



(京都こども文化会館所在地：京都市上京区一条通七本松西入)

京都子ども文化会館あり方懇談会について

■第1回、第2回の振り返り

1 京都府・京都市から説明した施設の現状と課題

(1) 施設の利用実態

- 利用者数が平成6年度をピークに半減
- 利用団体のうち青少年関係団体は、ピーク時から現在まで概ね50～60%台、本来の設置目的である青少年以外の利用割合が概ね40%台
- 地域別では京都市内の団体が概ね80%台

(2) 施設利用低迷の要因分析

- ① 社会・経済情勢が変化し、全体的に施設の利用自体が減少していること
- ② 競合する類似施設が立地条件に優れた場所等に整備され、利用者が他の類似施設に移行していること
- ③ 施設が老朽化していること

(3) 今後施設を維持していくためには多額の費用負担が課題

施設・設備の劣化が進行、耐震性も欠いているため、今後とも施設を維持していくには耐震改修も含め大規模改修による多額のコスト負担が必要

- 建替えに要する費用概算 約21億円（解体を除く）
- 大規模修繕に要する費用 約10億円

(4) 近傍類似施設との比較検討結果

近傍類似施設と比較しても相対的に稼働率が低い。交通アクセスの面で、他の施設に比べて不利な状況にある。

<比較対象施設>

府立文化芸術会館，府立府民ホールアルティ，京都テルサ，
府立長岡京記念文化会館，京都コンサートホール，ロームシアター京都，
京都市5文化会館ホール を比較検討

2 各委員から出された主な意見

(1) 利用者数回復の可能性の検討

- ◆ 以前利用していたが今では利用しなくなった団体等も含めて、京都子ども文化会館を現に利用している団体等の声を聞き、その中から利用者数を回復させるヒント、方策がないか検討すべき。（真山委員）

<アンケート調査結果>

(1) 文化会館の利用状況についての調査（第2回）

- ・ 利用団体の約半数が近いという理由で会館を利用
- ・ 調査結果から、この間比較的近傍の団体を中心に利用団体の固定化が進んでいることが伺われる。
- ・ 施設規模については、利用団体により評価が分かれるが、多人数が舞台にあがるバレエや合唱でホールを利用する団体からは総じて高評価

(2) 回答がなかった団体等を対象にした追加調査（第3回 資料1）

- ・ 利用しなくなった理由を訪ねたところ、交通の便や駐車場、ホールの利用規模等の施設面からの理由等があげられた。
- ・ 今後どのような条件がそろえば再び戻る可能性があるかとの問いに対しては、現利用施設で定着している等の理由により、現在の場所や規模等で施設を改修したとしても積極的に戻ってきたいとの意見はなし。

- ◆ 学校関係を中心とした新規開拓が図れないか
 - 地元学区に確認したところでは、近傍の新たな利用ニーズはない。
(上林委員)
 - ・ 上京区では元学区が17あるが、多くの学区が自分たちの団体が行う催事は、ほとんど学校でやっている。
 - ・ 地元学区に確認したところ、いくつかの学区が統一して催しをする場合は別として、現時点で学区単位での利用は考えていないとのこと
 - 学校を中心とした新規開拓については難しいのではないかと。(日下部委員)
 - ・ 子どもが通っている高校は千人規模で、一度には利用できず小さすぎる。
 - ・ 吹奏楽部といったクラブ活動になると、何校かが集まって千人規模となるため、この規模の会館では、選考段階で漏れてしまうほか、施設の魅力の点でもコンサートホールや京都會館の魅力に負けてしまうといった声を聞く。
 - ・ 施設の老朽化の問題、トイレが和式中心であるといった点も含めて、学校側もなかなか積極的に利用しづらいといった問題もある。
- ◆ 施設管理団体による情報発信の工夫も含めたさらなる営業努力、自助努力により、利用促進が図れないか
 - 新聞は情報発信効果が大きいので、例えば、京都新聞の市民版のまちかど欄に掲載してもらおう等、情報発信の工夫をすべき。新聞記事への掲載など情報発信の工夫により広域的な利用促進が図れないか(上林委員)
 - ・ 府民新聞、市民新聞は無料なので発信の媒体として活用している。
 - ・ 京都新聞には情報提供して、まちかど欄や情報ワイド等に掲載をお願いするとともに、その他の新聞社にも情報発信をしている。
 - ・ やれることはやっている。
 - 財団として、営業努力、自助努力がしっかりと果たされているのか
(吉澤委員)
 - ・ 利用勧奨の取組みとしては、この間、京都市内の大学への営業活動等、新たな利用者の確保に向けた取組を実施。ただし、希望の曜日が合わないといった理由により、目に見えた効果には至っていないという現状
 - ・ 情報発信について、従来、空き状況は電話でのお問い合わせのみ対応していたが、平成28年度から、ホームページ上で空き情報を公開する取組みを進め、利用者の利便性を向上
 - ・ 高校生以下で利用する場合は、利用減免や専門スタッフによる利用者支援を実施
- ◆ 地元の子どもが気楽に利用できるオープンなスペースの確保等があれば喜ぶのではないかと。(橘委員)

(2) 施設の設置趣旨からの検討

- ◆ 今の子ども文化会館が、青少年が芸術文化に触れる機会の確保という設置目的を十分に果たしているといえるのか。実際には、年齢関係なく利用することが可能であることから、この趣旨が明確に果たされているのかということを考えていかないといけない。(日下部委員)
 - ・ 本来この施設の設置趣旨・目的がどのように今達成されているのか、現状の使い方として青少年関係団体の利用が半分くらいになり、普通のホールと変わらない状況になっている中で、これをお金をかけて存続していくのかを考えていかないといけない。

(3) 府民利用施設という性格（広域性）からの検討

- ◆ 京都府青少年育成協会等による府下を対象としたイベント利用が図れないか
 - ・ 「少年の主張大会」でこれまで利用していたが、2年前から佛教大学二条キャンパスに変更。600人規模は大きすぎることで、府下全域から集まるには交通の便が悪いこと、親御さんの送迎に当たって必要となる駐車場がないといったことが主な理由（勝間委員）
- ◆ 京都府の施設ということを考えると、京都府がある特定に地域の人たちだけのための施設を維持管理するというのが、果たして府民全体に対して説明のつく話なのかということもでてくる。現状をまずしっかりと把握し、それに対して土地という点では京都市民が、施設という点では京都府民全体が納得できるような方向性を考えないといけない。
そういう意味では、府の施設としては余りにも地域的過ぎる、府が今後も維持しますというのは無理があるのであれば、京都市がそれを引き受けるという選択肢も考え方としては成り立ち得る。（真山委員）

(4) その他

- ◆ 建て替えるにしても現在位置の建替えではなく、もっと交通の便がよく、利用者が多いだろうと思うところに建てる努力をするべきというようなことも意見としてはありうる。
ただし、現に利用されている団体にすると、今の場所がいいというのが当然あり、そのあたりも当然考慮しないといけない要素（真山委員）
- ◆ 文化芸術会館の老朽化問題に関連して、京都府の総合資料館のあり方検討会で、総合資料館跡に舞台芸術施設を作る案も案の一つとしてあがっており、同じ文化施設として、この検討の動向を注視すべき（吉澤委員）
- ◆ こども文化会館の存在意義について、地域にも、利用者にも、行政にも最も受け入れられる共通項を探り、その上で、それに沿って施設を改修等していくことについても検討すべき。（前野委員）
 - ・ このこども文化会館での懇談会での議論は、今のこども文化会館をどうするかなので、ホールとは違うものに建て替えるとなると、京都こども文化会館としては廃止ということになる。（真山委員）

京都こども文化会館以外の子ども・若者に係る京都市内の施設で
実施する文化事業の一例について

1 児童館

【京都市内の児童館数の推移】

S 5 7 (開設時)	3 9 施設
H 3 0 (現在)	1 3 1 施設 (+ 9 2)

【児童館における文化系クラブ活動の実施状況】

実施箇所数	8 0 / 1 3 1 館
実施内容例	将棋クラブ, 習字クラブ, 折り紙クラブ, 切り絵クラブ, ちぎり絵クラブ, 和太鼓クラブ, 工作クラブ, ダンスクラ ブ, 手芸クラブ, 茶道クラブ, 生花クラブ, 音楽クラブ, 工作・実験クラブ, リコーダークラブ, 合奏クラブなど

2 青少年活動センター

【京都市内の青少年活動センター数の推移】

S 5 7 (開設時)	7 施設
H 3 0 (現在)	7 施設

施設数の増加はないが, 利用対象を拡大

<平成10年>

「勤労青少年」 → 「青少年・青少年育成団体」

<平成13年>

「15歳以上31歳未満」 → 「13歳(中学生)以上31歳未満」

【青少年活動センターにおける文化事業の実施状況 (H 2 9)】

- ・ なかせいオープンデイ (音楽発表) [中京]
 - ・ 若者文化市 (ライブ演奏・パフォーマンス) [東山]
 - ・ M・Mフェスタ (ライブ演奏・パフォーマンス) [南]
 - ・ つながり c a f e (ライブ演奏等) [伏見]
- ※ 地域交流や, 青少年の活動の発表の場として実施しているもの